



第38回

粕屋町文化祭

11月6日(土)・7日(日)の二日間、粕屋町文化祭が「サンレイクかすや」で開催されました。

1日目「さくらホール」では、粕屋町文化協会による「芸文のつどい」があり、舞踊・声楽・器楽部門の47チームが出演され、日ごろの練習の成果を披露しました。

2日目午前の部は、各種団体によるステージ発表があり、午後の部では、西川ヘレン氏の講演が行われ、自分の家族のことをとおして、「みんなが相手を思いやる心、助け合う心が大切である」と、毎日の日常生活をおもしろおかしく話されました。



最後に、青年団による劇が行われた。今年は「Little DJ」という作品で、ある病院を舞台に、白血病に罹った少年を中心とした家族、病院内の人々との絆や、絶望の中でも夢を持って強く生きようとする少年の姿が描かれていました。

「展示ホール・多目的ホール」では、両日とも、書・陶芸・水彩画・俳画などが展示され、来館者たちは興味ある展示物に目を留めていました。またサンレイクの駐車場・広場でも、青年団・婦人会・各種団体によるバザーが行われ、青年団の餅つきには、長い行列ができるほどの大盛況でした。



の ち ま だ い わ ま

このコーナーでは、あなたのまわりの身近な出来事や話題を待っています。

電話で結構です。粕屋町協働のまちづくり課まで。

☎ 938-2311 FAX 938-3150

10月17日(日)、志免町岩崎神社奉納少年剣道大会が開催され、大川少年剣友会が小学校女子の部で優勝、小学校男子の部は第3位、また中学校女子の部では粕屋東中学校が準優勝と輝かしい成績を残しました。

試合は、神社境内の土の上で行われ、道場とは勝手が違い前半は思うように動けませんでした。



小学校女子の部 優勝



中学校女子の部 準優勝



小学校男子の部 第3位

大川少年剣友会が
小学校女子の部で

優勝

第34回粕屋町小学生ソフトボール大会



- ▽第1パート
 - 優勝 柚須分館
 - 準優勝 乙仲原西分館
- ▽第2パート
 - 優勝 江辻分館
 - 準優勝 乙仲原東分館

10月17日(日)、粕屋東中学校グラウンドで第34回粕屋町小学生ソフトボール大会が開催されました。当日は、秋晴れのもと、各分館から18チームが参加して行われ、小学生たちの元気な掛け声がグラウンドに響き渡り、熱戦が繰り広げられました。

なお、結果は次のとおりです。

第20回屋内消火栓・消火器操法大会で 粕屋町役場チームが 消火器の部で 準優勝

10月22日(金)、粕屋南部消防組合中部消防署グラウンドで、屋内消火栓・消火器操法大会が開催されました。当日は、秋空のもと、粕屋南部消防組合管轄内の官庁及び事業所から、消火器の部19チーム・屋内消火栓の部18チームが参加し、消火の技術を競い合いました。





「人権の花」運動で仲原小学校に感謝状



10月15日(金)、福岡人権擁護委員協議会長から仲原小学校に感謝状が贈られ、贈呈式が行われました。

これは、3年生118名が本年の4月28日(水)、校舎に福岡県が指定する「人権の花」ひまわりの種を一人一人がまき、毎日水やりや草取りを続けて育てたことに対するもので、感謝状のほか粕屋町の人権擁護委員から記念品が贈られました。

また、児童たちからは、自分たちが育てた「ひまわり」の種を人権擁護委員に渡していました。

この「ひまわり」の栽培をとおして、子ども一人一人が「命のたいせつさ、友達を思いやる心」などたくさんのお話を学んだことでしょう。

この日は、「いじめ」を題材にした「プレゼント」というビデオ放映があり、「他人を思いやる心」の大切さを改めて感じ取っていたようです。



第10回 YOSAKOI かすや祭り

10月9日(土)・10日(日)の2日間、第10回YOSAKOIかすや祭りは、町内32チーム、町外(遠くは北海道からも参加)37チーム、総勢2,800名の踊り子を迎え、かすやドーム、駕与丁公園など3会場で開催されました。

本祭審査結果

Aブロック大賞	おおかわキッズワールド
Bブロック大賞	桜舞連
Cブロック大賞	我白天晴
Aブロック優秀賞	VOGUE603
Bブロック優秀賞	響'連
Cブロック優秀賞	DocoSoy竹松ゆかた組
実行委員会奨励賞	西幼ハニー・エンジェル
実行委員会奨励賞	大和撫子ひなあられ隊
交流広場会場賞	蕾 睡 心
イオンモール福岡ルクル会場賞	INTEGRAL

初日に開催された「かすやde踊りま Show」の企画では、今までかすや祭りで作製したオリジナル曲の演舞を披露していただきました。

かすやde踊りま Show 審査結果

かすやde感動大賞	志免清龍隊 with 不彌
やっぱりすごか~de賞	響・中越合同連結
目がキラキラde賞	粕屋東中中学連 輝龍天翔
元気もらったde賞	チーム「いちご一会」
雰囲気最高ノリノリde賞	舞うた!内橋TSUBOMI組
笑顔がいっぱいde賞	新 焔 組



踊り子、ボランティアスタッフ、ご協賛各社、ご後援いただいた各種団体の皆さま、ご来場いただいた皆さま、たくさんの方の支えがあって、ようやく第10回目のかすや祭りを迎えることができました。皆さまのご理解、ご協力に、深く感謝いたします。これからも、「人づくり、地域づくり、健康づくり」を目的に、YOSAKOIかすや祭りを作り上げていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

YOSAKOIかすや祭り実行委員会



粕屋東中学校 創立30周年記念式典 全校生徒で祝う



11月3日(水・祝)、粕屋東中学校体育館で創立30周年記念式典が開催されました。
 昨年より、創立30周年記念事業実行委員会を立ち上げ、因初治実行委員長を中心に、準備に

取り組みました。
 当日は、全校生徒499人とPTA、多数のご来賓ご臨席のもと、昭和56年4月に開校して30周年という節目を祝いました。式典は、和太鼓演奏で始まり、

学年ごとの合唱、YOSAKOI演舞があり、また、「クッキングパパ」でおなじみの漫画家 うえやま とち氏の「夢を抱いて…」を演題に講演がありました。
 この講演の中の質問コーナーで、生徒たちから「他のマンガ家にライバル心がありますか」「原稿の締切りに間に合わないことがありましたか」など多くの質問があり、うえやま氏は生徒の質問にこやかに答えていました。



また、うえやま氏は、生徒たちの要望に^{こた}え、記念に学校にマンガを描き残してくれました。



粕屋フェニックスボーイズが九州大会準優勝 県大会優勝

10月2日(土)からの4日間、福岡市東区雁ノ巣少年野球場などで「第26回福岡県南支部秋季大会兼九州大会予選」が開催され、粕屋フェニックスボーイズが中学部で3年ぶりの優勝を達成することができました。

また、10月30日(土)・31日(日)の2日間、大分県内で開催された九州大会へ出場しましたが、惜しくも決勝戦で飯塚市のチームに敗れ準優勝の栄冠に輝きました。

今回の準優勝で、新チームになり3大会連続でメダルを獲得しています。





おめでとう はたち 20歳



1/9
(日)

成人式

受付式典 10:30~
11:30~

※式典は、1/10(成人の日)ではありません。

粕屋町では、平成23年1月9日(日)に、粕屋町立生涯学習センター(サンレイクかすや)で成人式を執り行います。

新成人に該当する方は、平成24年4月2日から平成3年4月1日まで生まれの方です。

成人式の案内状は住民登録(平成22年12月1日現在粕屋町内に住民登録をされている方)をもとに12月上旬ごろ郵送いたしますが、次の事項に該当される方も、成人式に参加できますので、希望される方は事前に社会教育課(938)1410までご連絡ください。

○以前、粕屋町に居住してごい、現在は町外に住んでいる方。
○学業・就職などにより、現在住民票を町外に移されている方。
○何らかの事情により、案内状が届いていない方。

ただし、案内状が届いていない方で、12月17日(金)までにご連絡いただけない場合は、成人式当日配布予定のパンフレットへの名前の掲載ができませんのでご注意ください。

町臨時職員の登録者を募集します。

定期的に事務量が増えるときなどに、臨時的に人員を必要とする場合があります。こうした事態に速やかに対応するため事前に臨時職員の登録の受付をいたします。

なお、登録の有効期間は平成24年3月31日までです。

●職種 一般事務職
保育士・幼稚園教諭職
学校給食センター調理員
学童保育指導員

●任用 必要に応じて登録者リストの中から面接などを行ってうえで任用となります(登録後すぐに任用とは限りません。)

●勤務時間 原則…午前8時30分から午後5時まで

●賃金 一般事務職 5,850円(参考…平成22年度賃金)

※職種によつて勤務時間・賃金が異なる場合があります。

●受付期間 平成23年1月4日(火)から2月28日(月)まで(土、日、祝日を除く。)

●資格

▽平成23年3月31日時点で満55歳以下(学校給食センター調

理員は満50歳以下)の方で、高校卒業程度の学力を有する人

▽保育士又は幼稚園教諭職を希望される方は、保育士又は幼稚園教諭の資格を有する人

●提出書類 登録申請書(役場総務課備え付けの指定様式写真が必要です。)

●提出先・問い合わせ 粕屋町総務課庶務人事係(粕屋町駕与丁一丁目1番1号)

☎(938)2311 内線 223

〈かすやドーム受付スタッフ募集〉

粕屋町在住で、スポーツ・接客が大好きな方を求めています。

内容: 体育館及びプールでの受付業務
9:00~22:00の間で4~6時間程度(シフト制)
週4日以上勤務できる方
(うち週1~2日は土日及び夜勤務)

時給: 780円~(研修期間700円)
※お気軽に下記までお問い合わせください。

(有)スポーツコンディショニングプロモーション・JIN
〒811-2309 粕屋町駕与丁3-2-1 粕屋町総合体育館
●問い合わせ ☎939-5130 担当 加藤・堤

財 政 状 況 の 公 表

「粕屋町財政状況の公表に関する条例」に基づき、粕屋町の平成22年度予算の執行状況を公表します。
 なお、ここに記した数値は、平成22年9月30日現在の執行状況です。

(1) 平成22年度歳入歳出予算上半期（4月～9月）執行状況（繰越分を含む。）

◎一般会計

歳 入

(単位：千円、%)

項 目	予算現額	収入済額	収入割合
町 税	5,378,666	2,854,451	53.1
地 方 譲 与 税	110,000	30,671	27.9
利 子 割 交 付 金	20,000	7,425	37.1
配 当 割 交 付 金	6,000	2,115	35.3
株式等譲渡所得割交付金	4,000	0	0.0
地方消費税交付金	330,000	224,895	68.2
自動車取得税交付金	37,000	11,364	30.7
地方特例交付金	70,973	70,973	100.0
地方交付税	1,306,208	839,836	64.3
交通安全対策特別交付金	11,000	6,255	56.9
分担金及び負担金	239,091	101,661	42.5
使用料及び手数料	243,994	119,688	49.1
国庫支出金	1,338,655	575,945	43.0
県 支 出 金	844,006	178,054	21.1
財 産 収 入	11,054	6,668	60.3
寄 附 金	3	512	17,066.7
繰 入 金	377,489	0	0.0
繰 越 金	653,111	653,111	100.0
諸 収 入	117,694	46,982	39.9
町 債	1,110,643	0	0.0
合 計	12,209,587	5,730,606	46.9

歳 出

(単位：千円、%)

項 目	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	124,384	59,849	48.1
総 務 費	1,270,862	539,105	42.4
民 生 費	3,673,090	1,378,350	37.5
衛 生 費	1,515,939	603,827	39.8
農林水産業費	104,866	32,948	31.4
商 工 費	59,428	39,324	66.2
土 木 費	1,621,905	627,976	38.7
消 防 費	411,432	222,433	54.1
教 育 費	1,743,878	630,338	36.1
災害復旧費	15	0	0.0
公 債 費	1,645,968	802,277	48.7
諸 支 出 金	22,041	0	0.0
予 備 費	15,779	0	0.0
合 計	12,209,587	4,936,427	40.4

◎特別会計

(単位：千円、%)

項 目	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	執行割合
国民健康保険	3,664,974	1,269,367	34.6	1,457,380	39.8
老人保健	14,115	3,118	22.1	67	0.5
介護保険	1,730,807	735,429	42.5	652,132	37.7
後期高齢者医療	360,856	145,876	40.4	101,200	28.0
住宅新築資金等貸付事業	6,695	4,728	70.6	2,722	40.7

◎企業会計 水道事業

(単位：千円、%)

項 目	予算現額	収入(支出)済額	収入(支出)率
収益的収入	918,705	398,110	43.3
収益的支出	896,206	249,375	27.8
資本的収入	127,902	0	0.0
資本的支出	339,064	62,940	18.6

◎企業会計 流域関連公共下水道事業

(単位：千円、%)

項 目	予算現額	収入(支出)済額	収入(支出)率
収益的収入	1,108,714	751,736	67.8
収益的支出	1,108,714	296,478	26.7
資本的収入	857,204	131,578	15.3
資本的支出	1,148,836	388,947	33.9

(2) 町有財産の状況

土 地	984,130㎡
建 物	107,566㎡
基 金	2,784,438千円

(3) 町債（長期借入金）の状況

(単位：千円)

会 計 別	借入残高
一 般 会 計	10,731,387
住宅新築資金等貸付事業会計	18,364
水 道 会 計	2,048,033
流域関連公共下水道事業会計	11,586,061

(4) 一時借入金の状況

(単位：千円)

会 計 別	借入残高	借 入 先
国民健康保険	300,000	基金から運用

指標からみる粕屋町の財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成21年度決算に基づき算定しました粕屋町の健全化判断比率は下表のとおりです。

指 標		粕屋町	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	① 実質赤字比率	—	13.82%	20.0%
	② 連結実質赤字比率	—	18.82%	40.0%
	③ 実質公債費比率	17.4%	25.0%	35.0%
	④ 将来負担比率	121.1%	350.0%	

※ ①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率は、赤字額がないため「—」で示す。

平成21年度は、すべての比率が早期健全化基準を下回りました。しかし、③実質公債費比率は福岡県内平均12.1%より高く、粕屋町が負担する公債費(借金の元利償還金)の割合が大きいことを示しています。

また④将来負担比率は、地方債の現在高が減少したため大幅に良くなりましたが、県内58市町村の中で8番目に高い数値となっています。

また、その他の財政指標を昨年度と比較すると、

財 政 指 標	平成21年度	平成20年度
財 政 力 指 数	0.827	0.826
経常収支比率(%)	89.0	92.0
公債費比率(%)	17.3	17.9

財政力指数は、昨年度より0.001と若干ではありますが良くなっています。財政の柔軟性を示す指標である経常収支比率が、昨年度より3ポイント良くなっていますが、町村では75%を超えると経常経費の抑制に留意をする必要があると言われ、町財政の硬直化が進み道路や生活基盤整備などの投資的事業にまわす余力がなくなっていることに変わりはありません。

用語の解説

● 実質公債費比率

一般会計や公営企業会計の公債費に一部事務組合(須恵町外二ヶ町清掃施設組合、粕屋南部消防組合、北筑昇華苑組合、福岡地区水道企業団)が支払う公債費のうち、粕屋町が負担した額を加えた額に対する財政負担の割合を示す比率。

● 将来負担比率

一般会計や公営企業会計の地方債現在高及び一部事務組合の地方債の元金償還額に充てる町の負担額、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額、土地開発公社の負債額など将来における財政負担の割合を示す比率。

● 早期健全化基準

財政の早期健全化を図るための基準として政令で定められた数値で、①から④の指標のいずれかが基準以上である場合は、財政の悪化した要因を分析し自主的な改善努力による早期の財政健全化計画を作成しなければならない。

● 財政再生基準

指標①②③のいずれかが基準以上である場合は、財政が著しく悪化した要因を分析し、財政再生計画を作成し総務大臣の同意を得なければならない。また、総務大臣は当該団体に対して予算の変更や、財政再生計画の変更その他必要な措置を勧告することが出来る。

粕屋町職員の給与等を公表します

粕屋町職員の給与や職員定数は、地方公務員法・地方自治法に基づき、町議会の議決により条例で定められています。粕屋町は条例に基づき、給与制度等について、厳正な運用に努めています。このことを住民の皆さまにご理解いただくために、その主な内容をお知らせいたします。なお、内容の数値は、公務員給与実態調査などによるものです。

1 総括

○ 歳出総額に占める人件費の状況(普通会計決算統計資料より)

区分	住民基本台帳人口(人) (21年度末)	歳出額(千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件費率(%) B/A	(参考) 20年度の人件費率(%)
21年度	42,267	10,943,231	626,998	1,746,994	16.0	17.2

○ 職員給与費の状況(普通会計決算資料より)

区分	職員数 A	給与費(千円)				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	181	690,480	131,329	273,285	1,095,094	6,050

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

○ ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

年	平成17年	平成21年
指数	95.8	98.0

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

○ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.8歳	330,268円	397,707円
技能労務職	46.3歳	307,009円	334,857円

(注) 1「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

○ 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分		粕屋町	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	133,100円	-

○ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 の状況(平成22年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
		一般行政職	大学卒	272,553円
一般行政職	高校卒	260,100円	293,300円	328,600円
技能労務職	高校卒	-	258,500円	311,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

○ 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長、局長、参事	13	12.0
6級	課長、参事補佐	19	17.6
5級	課長補佐、相困係長	10	9.3
4級	係長、主査	27	25.0
3級	主任主事	13	12.0
2級	主事	23	21.3
1級	主事、主事補	3	2.8
計		108	100

(注) 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

4 職員の手当の状況

○ 期末手当・勤勉手当

粕屋町		国	
1人当たり平均支給額 (21年度) 1,523千円		-	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当 2.75月分 (1.5月分)	勤勉手当 1.4月分 (0.7月分)	期末手当 2.75月分 (1.5月分)	勤勉手当 1.4月分 (0.7月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 退職手当(平成22年4月1日現在)

粕屋町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	26,817千円			

- (注) 1 支給率は福岡県市町村職員退職手当組合の規程によるものです。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額です。

○ その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	比較 (国の制度)	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
地域手当	支給率 3.6%	3 %	28,998千円	147,197円
時間外手当	正規の勤務時間を越えて勤務することを命じられた職員に対して支給される	同じ	37,102千円	278,921円
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(満16歳年度始め~満22歳年度末) 加算5,000円	同じ	20,929千円	229,993円
住居手当	借家 家賃額に応じて 最高限度額27,000円 持家 2,500円	借家 左と同じ 持家 —	10,262千円	125,143円
通勤手当	通勤距離2キロ以上が対象 交通機関利用者(1か月の支給限度額は55,000円) 交通用具利用者(通勤距離に応じて支給)	同じ	5,370千円	41,626円
管理職手当	部長(66,000円) 事務局長・次長(57,000円) 課長(53,000円) 課長補佐(42,000円)	役職の分類が異なる	27,741千円	554,820円

5 特別職の報酬等の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長 750,600円	(21年度支給割合)
	副町長 606,600円	
報酬	議長 349,000円	3.05月分
	副議長 293,000円	
	議員 272,000円	
退職手当	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町長 給料月額×5.1 ×在職月数/12	17,013,600 任期毎
	副町長 給料月額×3.0 ×在職月数/12	8,088,000 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

○ 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数	対前年 増減数	主な増減理由		
				平成21年	平成22年
普通会計	議会	2	2	0	欠員不補充による減
	総務	34	33	-1	
	税務	17	17	0	
	農林水産	4	4	0	
	商工	3	2	-1	欠員不補充による減
	土木	11	10	-1	欠員不補充による減
	民生	43	45	2	業務増及び欠員補充による増
	衛生	15	15	0	
	計	129	128	-1	(参考)人口1万人当たり職員数 31人
	教育	53	53	0	
小計	182	181	-1	(参考)人口1万人当たり職員数 43人	
公営企業等会計	水道	10	9	-1	欠員不補充による減
	下水	5	5	0	
	その他 (国保・介護)	16	16	0	
	小計	31	30	-1	
合計	213	211	-2	(参考)人口1万人当たり職員数 50人	
	[237]	[237]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。
3 職員数に特別職、臨時職員は含まれません。

7 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

区 分	内 容
勤 務 時 間	8時30分から17時まで 1日について7時間45分（1週間：38時間45分）
休 憩 時 間	12時から12時45分まで
週 休 日、休 日	週休日：土曜日及び日曜日 休日：祝日法による休日及び年末年始の休日
年次有給休暇	20日／年（平成21年の平均取得日：10日）
病 気 休 暇	医師の証明に基づき療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間（平成21年の取得者：9人）
特 別 休 暇	結婚、産前産後、忌引、子の看護など
介 護 休 暇	同居する家族を介護する無給休暇
育 児 休 暇	3歳未満の子を養育するための無給の休暇（平成21年の取得者：5人）

8 職員の分限及び懲戒処分状況（平成21年度）

区 分	処 分	処分者数	事 由
分 限 処 分	休 職	2 人	心身の故障
懲 戒 処 分	—	—	—

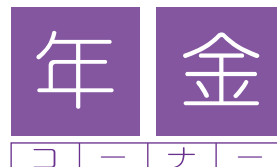
9 職員の研修の状況（平成21年度）

区 分	終了人員	内 容
市町村中央研修所	1人	固定資産税課税事務
福岡県市町村職員 研修所	16人	<専門研修> 市町村民税、固定資産税、行政経営、公営企業、OAなど
	27人	<階層別研修> 新規採用職員研修、一般職員研修（Ⅰ～Ⅲ）、 係長研修、課長研修など

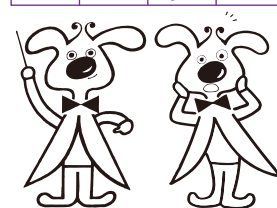
10 職員の福祉及び利益の保護の状況

区 分	事 業 概 要
福岡県市町村職員 共済組合	職員（組合員）の短期給付（医療）、長期給付（年金）及び福祉事業
職員の健康管理	労働安全衛生法に基づき、産業医及び衛生委員会の設置及び年一回の 定期健康診断
地方公務員 災害補償基金	公務上の災害又は勤務による災害を受けた場合の補償
職員互助会	福利厚生に関する事業、相互扶助及び親睦を図るための各種事業
糟屋郡公平委員会	職員の勤務条件に関する措置及び職員に対する不利益処分に関する 審査

年金の請求を お忘れではありませんか。



お心当たりのある方は、お早めにご相談ください。



1. 年金の加入期間が25年未満の方へ

○年金の加入期間が25年未満でも、カラ期間※と合わせて25年以上あれば年金が受け取れます。

※カラ期間の例：サラリーマンの配偶者であった期間のうち、昭和61年3月までの間で国民年金に任意加入していなかった期間など

○生まれた年などにより、25年未満でも年金を受け取れる場合※があります。

※誕生日が昭和27年4月1日以前生まれで、厚生年金の加入期間が20年以上の場合など

2. 年金の受け取り開始を66歳以降に繰り下げている方へ

○70歳になっても、年金は自動的に支払われません。

○年金の受け取りを始めるためには、年金の請求が必要です。

3. 厚生年金の加入期間のある65歳以上の方へ

○「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。片方の年金だけを受け取っている方は、受け取っていない年金についても、あらためて請求を行ってください。

○片方の年金の受け取り開始を繰り下げている方は、70歳になるまでに年金の請求を行ってください。

4. 厚生年金の加入期間のある方で、「65歳になってから年金を受け取ろう」と思っている方へ

○厚生年金の加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす方に対して支払われる「特別支給の老齢厚生年金※」については、65歳になる前に請求しても、年金額が減らされることはありません。速やかに請求を行ってください。

※特別支給の老齢厚生年金：65歳前に受け取ることができる老齢厚生年金

5. 60歳以上で、会社にお勤めの方へ

○現在、会社にお勤めの方も、年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きを行ってください。

○給与の額などに応じて年金の支払額の調整が行われる場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることができます。

ご相談は、お近くの「年金事務所」、「街角の年金相談センター」又は、「ねんきんダイヤル」 **0570-05-1165** (※) までお願いします。

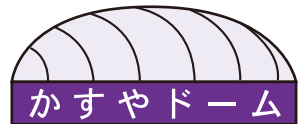
※IP電話・PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。



お知らせ

◎年末年始営業のお知らせ

体育館: 年末は、12月26日(日)まで営業
 年始は、1月5日(水)から営業開始します
 ※12月27日(月)～1月4日(火)の間 年末年始休館になります。
プール: 年末は、12月21日(火)まで営業
 年始は、1月5日(水)から営業開始します
 ※12月22日(水)～1月4日(火)の間 定期点検及び年末年始休館になります。



かすやドーム

体育館
だより

☎939-5130

※電話番号を確認の上、お掛けください。

教室案内

軽体操室での教室受講には、トレーニング修了証が必要となります

各教室の申込み開始日のお知らせ

◎テニス教室 第5期(1月中旬～)

* 申込み開始日: 新規の方…12月19日(日) 13:00～
 料金: 大人…10,000円(8回) 子ども・幼児…8,000円(8回)

★未経験者も大歓迎、ラケットも無料貸出し。

・大人テニス【初級クラス】

(水) 朝10:30～
 (木) 朝10:30～・昼13:30～・夜19:30～

・子どもテニス【小学生クラス】

①…低学年向け ②…高学年向け

(水) ①17:00～、②18:10～
 (木) ①17:00～、②18:10～

・幼児テニス ※平成18年4月1日以前に生まれた幼児
 (木) 16:00～



◎子どもストリートダンス教室 第5期(1月上旬～)

* 申込み開始日: 新規・継続の方…12月11日(土) 10:00～

・ビギナークラス

対象: 幼稚園年中組～年長組(小学生不可)

日時: 水曜 17:00～17:50

料金: 6,000円(7回)

・アッパークラス

対象: 小学生～中学生

日時: 土曜 15:15～16:15

料金: 7,000円(7回)



平成22年度 子どもスポーツ あつまれ～小学生

100円スポーツ【100スポ】17:00～18:00

◎スポーツの出会いの場

100円でいつからでも参加できます

【12月は、以下のメニューで行います】

火…女子限定クラス(全学年) : 大縄・卓球
 水…全学年(男女)クラス : 大縄・卓球
 金…1年生限定クラス : バスケットボール
 ※木曜日はお休みです

料 金: 100円/1回

必要なもの: 体育館シューズ・飲み物・タオルなど

※アリーナの都合で、実施できない場合があります。



12月のかすやドーム開館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

ホームページ

各クラスの曜日や時間など
教室詳細は館内チラシやWEBで

かすやドームスポーツセンター

<http://www.kasuyadome-sc.jp/>

…休館日 その他は全て開館
…祝日 営業日(教室は休み)

体育館 ※12月27日(月)～
 年末は12月26日(日)まで営業 1月4日(火)
 年始は1月5日(水)から営業開始 年末年始休館

プール ※12月22日(水)～
 年末は12月21日(火)まで営業 1月4日(火)
 年始は1月5日(水)から営業開始 定期点検及び年末年始休館

トレーニング講習会

★【初回のみ】の講習+トレーニング体験

受講後、修了証カードを発行します

平日 土日祝
 ①11:00 11:00 施設利用料
 ②13:00 14:00 +200円
 ③15:00 17:00
 ④19:00

開始5分前までに体育館受付まで
体育館シューズ・ウェアが必要

施設利用料

★施設利用料(2時間)

・体育館(当日2時間)及び
 トレーニング室
 300円 一般
 150円 高校生・65歳～
 ・プールアリーナ
 400円 一般 水泳帽が必要
 300円 高校生
 200円 小・中学生・65歳～
 100円 幼児

プールアリーナ

【温水プールなのでいつでも快適に泳げます】

遊泳コース・自由遊泳コース・歩行コースがあります。

*ご利用の際、プールでは水着・水泳キャップが必要です。

体育館(アリーナ)

寒さに負けず
元気いっぱい楽しもう

・施設利用料のみ

○みんなでピンポン 水・木・金曜 14:00～(90分)

(※アリーナの都合で休講する場合があります)

*ご利用の際、体育館では体育館シューズが必要です。

このページに関する問い合わせは、かすやドーム(☎939-5130)又は、ホームページなどでご確認ください。

営業時間

■体育館 平日 10:00～22:00

土・日・祝日 9:00～21:00

(施設予約受付時間は閉館30分前まで)

■プール 平日 10:00～21:30

土・日・祝日 10:00～19:30

粕屋町総合体育館(かすやドーム)

粕屋町駕与丁3-2-1

★ホームページ(教室案内・お知らせなども…)

<http://www.kasuyadome-sc.jp/h>

携帯からもアクセス可